基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十三日を基準日と定め、同日十四時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月八日

静岡県藤枝市若王子七〇五番地の二

株式会社藤枝ＭＹＦＣ

代表取締役　小山　淳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十三日を基準日と定め、同日十七時二十分現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月八日

京都市中京区西ノ京内畑町一番地

大京化学株式会社

代表取締役社長　瀧野　直彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月八日

茨城県水戸市平須町字新山一八二八番八八八

安全商事株式会社

代表取締役　中村　昭彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十九日開催予定の第三十四期定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款の一部変更を行うことになりました。当該定款の変更の効力は、この株主総会において当該定款の変更が承認可決されることにより、生じることとなり、平成二十三年八月三十一日をもって当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月八日

東京都港区港南二丁目一六番一号　品川イーストワンタワー一三階

ＴＫＣ金融保証株式会社

代表取締役　村杉恭一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月八日

神奈川県足柄上郡中井町久所三七四番地

日栄石油株式会社

代表取締役　中谷　正規

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月八日

大阪市港区港晴四丁目九番七号

綜合紙工株式会社

代表取締役　米田　聡史

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式二十株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月八日

大阪市中央区本町一丁目四番八号

テレセン株式会社

代表取締役　香川　等

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月八日

奈良県桜井市大字戒重二七番地

岡田電機株式会社

代表取締役　岡田かよ子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＴＪＭデザインと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月八日

東京都目黒区青葉台一丁目八番一号

株式会社ノバオーシマ

代表取締役　大島　優子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である向井俊一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月八日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目四番六号

木村実業第２ビル三階

Levi, Ray&Shoup, Inc.

日本における代表者　向井　俊一

限定承認公告

本籍埼玉県幸手市東一丁目五九七五番地一二、最後の住所埼玉県幸手市東一丁目一五番一三号

被相続人　亡　藤原　正己

右被相続人は平成二十三年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十八日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月八日

神奈川県川崎市多摩区宿河原三―一二―六―四〇四　相続財産管理人　藤原　史生

限定承認公告

本籍愛知県一宮市松島町一番地、最後の住所愛知県一宮市森本一丁目二〇番二八号

被相続人　亡　臼井　孝一

右被相続人は平成二十三年四月九日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十五日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月八日

愛知県一宮市大志一丁目一番一―一四〇五号エムズシティ一宮

限定承認者　臼井　直子

訂正公告

平成二十三年七月十五日（号外第一五六号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「③代表取締役　井田信子」とあるは「③代表取締役　井出井治」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月八日

東京都大田区田園調布五丁目二番四号

株式会社リアース

代表取締役　井出　信子

訂正公告

平成二十三年七月二十九日（号外第一六六号）掲載の（甲）株式会社タニケン及び（乙）株式会社タニケン都市開発に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告（甲）の住所「滋賀県彦根市葛籠町九六二番地の二」とあるは「滋賀県彦根市葛籠町九六九番地の二」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月八日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七	上	一七	求める	求める。
〃	下	二	第三条の二第十項第十一号	第三条の二第一項第十一号

七ページ上段一九行目の次に次を加える。

第四条の十五第一号中「及びその添付書類」を「並びにその添付図書及び添付書類」に改め、同条第二号中「図書並びに」を「図書及び」に改め、「及び第三号」を削る。

第十条の五の十六第一号中「及びその添付書類」を「並びにその添付図書及び添付書類」に改め、同条第二号中「図書並びに」を「図書及び」に改め、「及び第三号」を削る。

平成二十三年四月二十七日（号外第九十号）国土交通省告示第四百二十八号（建築基準法施行令第三十六条の二第五号の国土交通大臣が指定する建築物を定める件の一部を改正する件）

（印刷誤り）

八	上	八～一	三六
〃	〃	終りから九～一	三六
〃	下	一～三	三六

行頭を一字下げる。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月八日付第一七二号九六ページ
◉付録　十五日付参会第二六号六四ページ
七月官報目録一六ページ

ページ●同日付政府調達第一四七号三二ページ●七月ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）